

告示の通り、12月5日開催の第3回団体交渉に於きまして会社より27万円での最終回答を受け、「令和5年度冬季一時金額」は妥結致しました。

交渉の要点

第1回団体交渉では、組合要求額が35万円に決定した経緯として、一人に掛かる業務負荷が増大しているなか、営業現場からは売差と加重の改善に徹底して取組んだ事、内勤においても、細かな業務改善も含めてコストの削減を常に意識しながら業務に取り組んでいる事、離職者の増加に伴い現場は深刻な雰囲気となっており、モチベーションを持って働くために今回の要求額は組合員の強い思いを受けて決定している事を説明しました。会社からは、現場の頑張りや要求額への思いは十分に理解するが、現場の思いばかりで結果に対する要求根拠が不明確であり、通期での営業赤字はメーカー取引に関わるため絶対に許されないなかで、一時金の原資捻出によってさらに損失を膨らませる訳にはいかない状況である事、仕事のやり方や配送の適正化など、変えなければならぬ事が変わっていないが、一人ひとりが現状を理解し、本気で危機感を持っているのかといった厳しい指摘を受けました。

第2回団体交渉では、ファイザーからの取引中止を受けて、改めて通期で絶対に営業利益を出さなければならない状況であるとの確認がされました。上期は5,600万円の営業損失であり、下期はその損失を補った上での黒字化が必要である事から、営業現場においては売差をこれ以上進めないための徹底した意識付け、行動フィーなど獲得できる利益を最大限獲りに行く現場単位でのアナウンス、配送コスト削減に関する支部単位での具体的な協議と取組みの開始、メタル品については、特に自社製造のメタル品の販売・他社品からの切替え強化の活動を、組合執行部として全力で行っていく事を提案しました。会社からは、組合員全員が同じ意識で取組んでくれたら会社は変わる、危機感を持って今期必ず営業利益を出すようにとの指示を受け交渉が終了しました。

その後の第3回団体交渉において、冬季一時金組合員一人平均27万円の最終回答があり、組合執行部一任のうえで妥結いたしました。

以上が交渉の要点です。

今回の交渉では、組合としていかに組合員への危機感の醸成を行っていくかが問われました。今のままだと将来どうなってしまうのか、これまでの習慣をリスクと認識して、変革に向かって全員で挑戦していく事が前向きなエネルギーを生みます。これから職場集会を各支部にて開催させていただきますが、組合員全員が本当の意味で一丸となれば、現状を変えられると信じて活動して参ります。下期の残り 4 か月間、誰一人悔いの残らない活動していきましょう。

最後に、これまでの組合諸活動、そして団体交渉へのご支援・ご協力に心より感謝申し上げます。

令和 5 年 12 月 8 日

中北薬品労働組合

中央執行委員長 片野 信吾

公印省略